

ハラスメント等の事案に係る公表について

国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則第 18 条に基づき、以下のとおり公表いたします。

令和6年4月1日現在

| | 相談件数 | | | ハラスメント 認定件数 | 懲戒処分・ 訓告等件数 |
|-------|------------------|-----|----|----------------|----------------|
| | ハラスメント等 に係るもの | その他 | 計 | | |
| 令和3年度 | 9 | 3 | 12 | 0 | 0 |
| 令和4年度 | 6 | 7 | 13 | 2 | 2 |
| 令和5年度 | 9 | 5 | 14 | 1 | 0 |

注1)「その他」とは、ハラスメント等に係るもの以外の苦情相談であり、職場環境における苦情も含む。

注2)ハラスメント認定件数については、認定時の年度で計上。

注3)懲戒処分・訓告等件数については、処分時の年度で計上。